

宮城県丸森町と災害科学国際研究所との連携と協力に関する協定締結式を行いました (2019/1/21)

テーマ：包括的連携と相互の協力
場所：丸森町役場 3階302会議室

2019年1月21日(月)に宮城県丸森町役場において、宮城県丸森町と災害科学国際研究所との連携と協力に関する協定締結式を行いました。防災・減災のまちづくりを推進する丸森町が、東北大学災害科学国際研究所と、それぞれが有する人的資源、知的資源の交流と活用を図りながら、地域社会の復興と発展、社会ニーズに対応した研究の深化、未来を担う人材の育成を目的として、連携と協力に関する協定を締結しました。協定締結式には、保科郷雄・町長、および今村文彦・災害科学国際研究所所長(災害リスク研究部門教授)が出席したほか、丸森町からは、佐藤仁一郎・副町長、佐藤純子・教育長、佐藤克郎・総務課長、谷津晶一・保険福祉課長、大野次雄・建設課長、穴戸光晴・危機管理専門官、東海林剛・主任主査(宮城県総務部危機対策課)、災害研からは、曾根芳則・事務長、佐藤健・教授(情報管理・社会連携部門)、柴山明寛・准教授(情報管理・社会連携部門)が出席しました。

・協定締結による丸森町の利点について

丸森町は、これまでに幾度となく内水氾濫や洪水などの水害を受けていました。河川改修等も行われているものの、台風や集中豪雨に見舞われれば災害発生の危険性は依然と高く、さらに急傾斜地も多いことから土砂災害発生の危険性も高く、災害時の対応に限界を感じています。今回、本包括協定を締結することで、風水害及び地震災害時の対応等について、災害科学国際研究所の各分野の先生からの指導が可能となり、災害に強い、安心・安全なまちづくりを推進していくことができるようになります。

・協定締結による災害科学国際研究所の利点について

災害科学国際研究所では、東日本大震災の発生以降、特に津波被害が大きかった沿岸部の自治体と包括協定を締結していますが、洪水等の風水害が発生する内陸部自治体と今回初めて包括協定を締結することにより、さらに実践的な防災・減災研究及び活動を進めることができます。



保科町長と今村所長



出席者との記念撮影